

第36回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 平成29年6月13日(火)

招集場所 江府町防災・情報センター

開 会 午前 9時30分 会長宣言

出席委員(12人)

1番	中田 泰	8番	佐藤 誠
2番	見山 收	9番	清水 干城
3番	宇田川 潔	10番	石原 一男
4番	松原 憲治	11番	一二三 八郎
		12番	上前 梅夫
6番	宇田川 保	13番	川上 博久
7番	谷口 一郎		

欠席委員(1人)

5番 長尾 保

職員及び関係者 局長 石原由美子  
農林課長 下垣 吉正

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農用地利用集積計画(案)について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前 9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

1 番委員 中田 泰                      2 番委員 見山 收

事務局： おはようございます。少し早いですが、皆さんお揃いに成りましたので、ただ今より始めさせて頂きたいと思っております。第36回農業委員会総会を開催いたします。議事進行は会長の方と言う事で、まず会長の方からご挨拶をお願いいたします。

会長： 皆さんおはようございます。田植も終わって、夏野菜の植え付けも終わって気分的には一段落した所ではないかと思えますが、そうは言いましても草刈り等、大変忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。今月は町会議員の選挙もあるという事で、にぎやかになります。6月の定例議会に於きまして、町長から提案された農業委員の承認が9日に議会承認に成ったという風に聞いております。最適化推進委員の方は我々が選出し、新しい農業委員さんで委嘱しなければいけないという事に成っておりますので、現在5名に対して2名の応募しかないという事で、3名の追加公募をしなければならないという状況の様でありますので、後程、事務局の方から詳しい説明が有ろうかと思えます。それと先般5月29日全国会長会議に行ってきました。1,800人程集まるんですけども、その中では全国的に新しい体制に成るのは7割が7月には新しい体制に成るという事の様でございました。全国的に、耕作放棄地の解消を行っていただける優良な地区の表彰もございました。中四国の方は余り無かったんですけども、ありました。農業・農村の持続的な発展と言う事で、向けた政策提案と言う物が、大きな課題でございましたが、色々と項目は有ったんですが、特に中山間地域の事も入っております。資料も沢山有るんですが、事務局の方に置いて於きますので、また見て頂けたらと思えます。今日の総会の議題は1件で少のうございますが、いろいろ話題提供なりして頂けたら、ありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長： 総会の審議に入りたいと思えます。本日の欠席通告は、長尾委員でございます。出席は12名ですので会議は成立致します。議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。議事録署名委員は議長より指名させて頂く事に異議はございませんか。

委員： はい（全員）

議長： 議事録署名委員は、1番の中田委員、2番の見山委員をお願いいたします。尚、本日の会議書記は、事務局を指名いたします。それでは議事に入ります。議案第1号、農用地利用集積計画（案）について、を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局： 失礼します、議案第1号、農用地利用集積計画（案）について説明申し上げます。お手元の資料の4ページをご覧ください。今回利用集積計画が1件、3筆、1,880㎡出しております。整理番号65番、新規の案件で、〇〇〇の〇〇〇〇さんの〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇から〇〇〇〇〇〇〇の3筆を、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇さんに農地の貸し借りをされる、基盤法に基づく農用地集積計画による利用権の設定の内容でございます。設定する利用権の期間は平成29年〇月〇〇日から平成30年〇〇月〇〇日までの〇年

間でございます。9ページに図面の方を載せておりますご確認ください。ピンクのラインマーカーで引いてある所が利用権設定の場所でございます。以上の1件につきまして、ご審議をよろしくお願いいたします。

議長： 大河原は長尾委員ですね。今日は欠席でございますので、コメントは頂けないんですけども、これにつきまして何かございましたら。

1 番： 作られる方は御机の方でして、前々から沢山のネギとか水稲とかやっておられますので、心配ないと思います。よろしくお願いいたします。

議長： 何か他にございますか。

委員： なし

議長： 無いという事でございますので、議案第1号、農用地利用集積計画（案）について、賛成の方は挙手をお願いします。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。賛成ですので原案通り承認いたします。議事はこの1件でしたので、その他に入りたいと思います。その他の1は農業委員会農業委員の任命について、でございます。

事務局： 今用紙を配っておりますので。

議長： 宜しいですか。事務局より説明をお願いしたいいたします。

事務局： 農業委員会農業委員の任命についてご説明の方を申し上げます。先程会長さんの方からもありましたけれども、6月の定例議会の最終日、6月9日の金曜日に議案につきまして上程いたしました。議会の方の承認を得たところでございます。一応今までの経過についてご説明の方を致します。最終的に農業委員の定数11名に対し15名の応募となりました。その後5月24日水曜日に江府町農業委員候補者評価委員会に於いて、提出された書類を基に審査を実施し、その結果を参考に、また任命要件を踏まえた上で、町長が選考いたしました。その結果をこの間の定例議会の方に上程をした様な事でございます。名簿の方のご確認をお願いしたいと思います。任期が平成29年7月20日から、平成32年7月19日の3年間、この11名の農業委員さんでお願いをしたいと思います。現農業委員さんの中では、一応4名の方、松原憲治さん、一二三八郎さん、川上博久さん、中田泰さんで、新に認定農業者または準ずる者の枠で、加藤直行さん、下

垣涼子さん、山本信男さんの3名の方、中立委員として賀本幹穂さんが加わりました。また新規に今回、奥田隆範さん、清水治之さん、森光正さんの、3名が加わり、新しい農業委員11名が決定いたしましたので、ご確認の方をお願いしたいと思います。以上です。

議 長： 事務局の方から説明が有りました。これに付きまして何かございますか。

8 番： 議長、ここで審議とか、議論とかする内容とは違うでしょう。

議 長： その他ですから。

8 番： その他はその他だけれども。ですから、これはこういう人に委嘱をしたいと言う意味とは違うんですか。

事務局： ご報告です。

8 番： 報告ですか。

事務局： 報告です。もう決定いたしましたので、6月9日の議会にて承認を得ましたので、報告させて頂きました。

8 番： では報告で良いです。

議 長： 何か。

8 番： ありません、意見も何もありません。

議 長： 7月20日に今度は任命式が有るんですかね。

事務局： はい。

議 長： という事でございます。よろしゅうございますか。

委 員： はい（全員）

議 長： その次が、最適化推進委員の公募について、お願いします。

事務局： 農地利用最適化推進委員の公募につきましてご説明を致します。現在定数5名のとこ

ろ2名の方が応募をしておられます。江尾・日光地区から1名、神奈川地区から1名でございませう。地区割りで見ますと、江尾・日光が後1名、米沢が後2名、合計3名の推進委員と言う方が足りておりませう。先程会長の方から話がありました様に、再公募という事で、明日から防災無線による公募を行いたいと思ひます。公募の期間は6月14日から6月28日の金曜日まで、約2週間弱になりますけれども、再公募を行いたいと思ひます。以上です。

議 長： 推進委員は我々の選出というんですか、しておかなければいけないんですけれども。これについて何か。一応推進委員さんの場合は面積もありますけれども、地区割りに成っておりますよね、地区割りで2名2名1名という事で、今説明をされた様に3名の方が足りないという事で、公募は地区別の公募の成るんですか。

事務局： 一応全体で3名募集を致しますという事で、公募の方は流させて頂こうと思っております。

7 番： 地区割りで募集をしないと出来ないのではないですか。一応地区割が決まっているので。

8 番： 基本はそうだけれど、応募だからその地区からどうでもよい事ではない。例えば、俣野地区を担当するとかという事は当然起こる訳だから。

6 番： 一番良いのは、今言った地域割りが一番良いだけだけれど、そうしないと、地域が分からない者になっても。

7 番： 仮に米沢は分かっている、柿原とか貝田の奥とか、分からない者になっても

8 番： そこは勉強して貰うしかない。

7 番： それでも範囲が広がって。

8 番： 自分が希望して出て来るから。

6 番： 希望は希望で出て来るけれど、前の総会で言った様に、

8 番： というのが、理想は理想で一番良いだけだけれど、なかったらそれしかない。

7 番： そのために地区割りを決めたのでは。

- 1 3 番： 今谷口委員が言われる様に、最適推進委員の目的自体がそのエリアの中の農業者の調整が主なので、農地を把握したり、後農業者との調整が機構に預けますかとか、それともどうしますかとか、そういう斡旋業務が主ですので、今言われた様に、他の人がなってもなかなか大変だと思います。ですので、今言われた様に、その地区の中で、公募とかそういう様な形とか、場合によれば農業委員が主にして、今役場とかを辞められた方とか、後農協を辞められた方とか、そういう方に当ててみるとか、もう1つは、今の農業委員さんの方で、詳しいですからそういう人のお願いするとか、そういう形で行かないと、なかなか
- 8 番： 議長、農業委員さんが議会で承認された訳ですので、その農業委員さんでやってもらうべきではないですか。川上さん、貴方たちがやって下さらないと、良い具合に割り振りを、貴方たちがやるべきだ。もうあなたは決まっているので、それはここで決める事では無いでしょう。
- 6 番： 新しい農業委員が推進委員を決めるので。
- 8 番： そういうって述べるなら、責任をもってすれば良い。
- 1 3 番： 1 2 日からスタートするわけですから、今佐藤さんが言われた様に、この1 1 人の中で決めたら良いんじゃないですかではなくて、
- 8 番： 言われることをあなた達がやってくれば良い、
- 1 3 番： だけど、今そういう事ができますか。来月から最適推進委員も一緒にスタートする訳ですから、そういう事ができますか。
- 8 番： もう委員さんに成られたんでしょう。
- 1 2 番： この農業委員は7月の1 8 日まで責任が有る訳だから、1 9 日からは新しい1 1 人と5人が総会をする、それが責任発注する。
- 8 番： それは良いけれども、やっぱり主体に成ってするのは、もう農業委員さんは決まっているので、その人たちが主体に成って貰った方が良い。
- 1 2 番： 内々的に選んでも不都合ではない。
- 1 3 番： 私は思うんですけども、農業委員が話し合いの中で地区の、そういう形を取らないと出来ないんじゃないですか。出来れば、現農業委員が最適推進委員に相応しい人を

アタックするとか、そういう形を取らないと、駄目ではないでしょうか。

議 長： お手元のペーパーの11名というのは、議会では承認に成ったんですが、議会で承認に成ったので変わらないと思いますけれども、20日に町長が任命証書を渡します、それで正式になる訳です。そのメンバーで最適化推進委員さんを委嘱するという事です。

6 番： 今度は新しい人で決めなければならない。

議 長： 新しい人が決めるんですが、スムーズに運ぶ為には今の委員なり、この方も含めてですけれども、推進委員さんは我々で決めておかないといけないのでは無いかと言う事なんです。この人が20日以降に言うのも無い事は、全然集まらなかったら最終的にはしないとイケないとは思いますが、それまでにやって、事務をスムーズに行かせるためには、今の委員なり、

8 番： わかりました。議長の言われることは分かりましたが、実際に今の農業委員さんの中で、4人おられる訳だから、その方々が中心になってもらって、選考委員会かなんかは知りませんが、そこら辺で人員を確保して頂く、という事で良いのではないですか。両方兼ねておられる訳だから。4人もおられるんだから、4人の方が中心になってもらって、米沢地区から誰々とか、今人を推薦して見ようじゃないかという様な、選考委員会の様な物を作ってもらえれば良いと思います。

議 長： それも一番良いかもしれませんが、特に推進委員の場合は地区割りです。2名2名1名は決めている訳です。面積から。その地区からそれなりの人を選んでもらって

8 番： 地区からこの方をという形で、選考委員会という様な物を作ってもらえれば良いんじゃないですか。この中で。

議 長： この中で4名いますので、その方で進めて貰って、という意見でございますが。他に何かございますか。一応正式には、公募の形を取らないとイケない訳です、

8 番： まずないですから、この地区からと言う物が。

議 長： 県内19市町村ありますけれども、どこだったか、集まらなくて4回くらい公募をしてようやく集まったと言う所もある様です。何回もするのも大変ですから、1回で埋まれば良いかなという様な、あと3名ですから。

8 番： 議長今の私の提案で良いかどうか諮って頂けませんか。

議 長： 他に違った方法が良いという人は。

6 番： 方法是一緒だけれども、前回も言った様に、推進委員と言うのは新しいやり方で、新しい者が就く訳だから、このOBの中でなってもらうのが一番良いと思う。それをまず考えて行った方が、駄目ならだれでも推薦するので、ここの中でも良いし、他の人でも良いし、そういう風にして行かないと、推進委員なんて新しい取り組みで、私は成るかならないか分からないですけれども、長尾さんもそうですけれども、話し合っていく時に、初めて農業委員の推進委員に取組んでいくので、

8 番： そういう事も含めて推進委員さんをお願いをしたら良いのではないですかという話。

6 番： それで良いと思うけれども。そういう事も頭に入れておいて欲しい。

議 長： 皆さん意見が同じでして、現在の委員4名入っていますので、4名で推進をして行くと、言う様な形で良いですか。

12番： 1つだけ、私は農業委員に応募したけれども、私がこれまで担当した、5丁目、小江尾、久連、そういった地域の取り組みは無に成る、農業委員も無に成る、そうすると、そういった配慮も、小江尾、久連、5丁目の地区を良く知っている、そういった人を最適化推進委員にする事も考慮しないとイケないのではないかなという様な。

議 長： 地域の中で誰か。

12番： それをちょっと言っておきたいなど。

議 長： それらを踏まえて、4名の方で検討するという事で、表は公募という形をとりますので、書類は出して貰わないといけない。

課 長： 農業委員さんの方でその辺は調整をして頂くという事で。

事務局： ちょっと確認ですけれども、先程の防災無線による公募の内容ですが、3名です、と言うのではなく、地域別で、江尾・日光が1名。

8 番： それは言わない方が良いと思います。

事務局： その辺はちょっと、放送の内容は。

8 番： 放送はあくまで公募ですから。



事務局： 3名で宜しいですか。

12番： 地区割りは内々の事なので。

事務局： では、3名の方を募集します。と言う事で宜しいですね。それと選考委員も仮称ですけども、4名の方が中心となって、最適化推進委員さんをお願いすると言う事で宜しいですね。

議長： 放送はあくまで3名だけです。後は内々の話と言うんですか。

8番： 実際にどうするかはまた話し合えば良い。

議長： という事で宜しゅうございますか。

委員： はい（全員）

議長： 次は、次回の農業委員会の総会。

事務局： 次回は、日時が、平成29年7月10日、月曜日、9時30分から、こちらの会場の方で開催したいと思います。7月10日、月曜日でございます。

9番： 私、医者予約が有るので、欠席させていただきます。

事務局： はい。

8番： 議長、これで終わりに成りますか。

議長： もう1つ、では10日、9時半と言う事で、ここでと言う事で、よろしゅうございますか。

委員： はい（全員）

議長： 都合の悪い方もおられますが、それから、次回の農地相談会。

事務局： 農地相談会ですが、6月29日木曜日13時30分から16時まで、開発センターの方で行います。今回の担当委員さんの方は、中田委員と長尾委員の方をお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

議長： 中田さんよろしくお願ひします。長尾さんはおられませんけれども。以上で終わりますけれども、

8 番： 議長、その他のその他でよろしゅうございますか。ちょっと配って貰えますか。私、従来再生協の係をしてきていたんですが、今は引きましたけれども、皆さんに情報として、知っておいて頂きたいという事で、今お配りをさせて頂こうと思います。28年度作付・管理実績と言うのを見て頂けますか。28年度ですから、去年の実績です。飼料作物とか、飼料用米とか、いろいろありますが、これはこれで、皆さんに関係が有る物を見て頂ければと思います。その下の段、水稻の品種別作付実績と言うのが有りまして、見て頂ければ直ぐわかりますが、一昨年、27年度と28年、去年ですね、を比較して頂きますと、1町6反程、三角が付いております、年々作付けの面積その物も減って来ております。現状はどれだけの水田が有るかと言うのは、もう1枚の29年産の方を見て頂きましょうか。生産調整数量目標、これから現地確認をしますので、減る可能性はありますが、増える事は多分ないと思いますが、減る可能性はありますけれども、今現状、見込みとしては、292ha、従来340、350は有ったんですが、今現状は292まで減っております。この内、計画では297、そのまま、どちらかと言うと、ちょっと増えています、これは何故かと言ったら、従来取り組んで来ました様に、292を植える予定であったけれども、他所の市町村から、私はこの10年程、可能な限り作れるだけ作って下さいと言う事をずっとやって来たものですから、今年の計画では約5haほど消化分が予定されていると、言う風に見て頂ければ良いかと思います。従って今の段階、これが計画どおりいけば、297ha、298ha位が作付けに成るだろうという風に見て頂ければと言う風に思います。なぜこんなことを言うかと言いますと、平成30年から農水省は、減反の割り当てを手を引きます。今朝も農政局に確認を取りましたら、各県に対しての割り当ては、農水省は完全に手を引きますと、このことは確認は取れております。ただ、減反政策そのものが無くなるかと言うと、実はそうではございません。どう言う事かと言いますと、各県にそういうデータは提供します。実際に国全体としてこれだけの物が必要ですが、実はそれに対して皆さんの方、各県は今までの実績なりを緩和して、自分が30年はどれくらいの物を作ればいいのかは各県で判断してくださいと言う事なんです。県自体もそれはようしませんから、結果江府町の場合で言えば、江府町再生協議会にそれは降りて来ます、つまり、町内でどれだけの面積の物を米を作って、どれだけの面積の物を、他の作物、蕎麦なりこんにゃくなりと言う様な物を、それは各市町村で計画を下さい、仮にそれが沢山採れて値段が下がっても私は責任は取りませんよと、言えばそういう事なんです。そんな無責任な事が有るか、農政局に言ったんですけども、皆さんからそう言われておりまして、と農政局は言っているんです。

6 番： もう開き直っている。

8 番： あなたに言ってもどうしようもない事ですが、全く無責任ではないかと、今朝も言ったんですが、皆さんからそう言われておりまして、農政局の職員はどうしようもないという状況なんです。

7 番： 結局農協に投げてしまっって責任はありませんと言う事でしょう。

8 番： そういう事です。で農協ではないです、農協もその責任は取りません。あくまでも、さっきから言っている様に、再生協でやるしかない、もちろん再生協の中には、町の農林課、農業委員会、新しく農業委員さんも出て来る訳だから、それに J A、これらが中心になって、後はそれぞれの、認定農業者や何とかのグループとか谷口さんがやっておられる様な生産組合とか、そういう者の協議会の中でそれは自分たちでやって下さい、こう言う事です。その事で、私が一番心配しているのは、仮にこれが今の原状でこのまま推移したら、一気に耕作放棄地が出て来る、そういう事にどうやって成らない様にするか、何戸かは、今言われた様に増えるかもしれないけれども、しかし、それをどうやって最小限に抑えるか、その事を徹底して議論して貰わないといけません。そういう事が言いたくて、皆さんにこう言う物をお配りさせて頂きました。その意味では、この地域農業が生きるか、後世に引き継いでいけるか、或いはここで消滅するか、ある意味での瀬戸際だという危機感を感じています。その事について、皆さんに認識と言うか、理解を得たいという事で、大きな声をしました。

議 長： 課題提案をして貰ったんですが、再生協議会が主体に成ってやらないといけないという事ですが、再生協議会の会長が長岡さんから白石町長に代わりますので、町と一緒に成ってやらないといけないと思う、再生協単独ではどうにもならない

8 番： 本当は町長がやるべき事なんです。本当は、だけどころいろいろ事情が有ってやむなく私を受けざるを得ないという状況が有ってやって来たという経過です。

議 長： かたや、去年はきぬむすめで全国評価をしてもらっているんで、そのブランド化を進めるのもありますし、

8 番： そういう物をどうやって生かしていくかですね。

議 長： 農林産業課長、その辺はどんなですか。

課 長： この間、再生協の総会でもその話はさせて貰ったんですが、県の再生協の方もやはり、ある程度配分と言う物をしなくては行けないという事では話は決まっている様です。最終的には29年度の方も西部地区 J A管内で、うちの方も米子から6 h a調整分を貰っ

たりしているという所で、J A 自体も日野郡の美味しいお米は出来るだけ作ってほしいという事は、はっきり言っておられます。後、3 J A の中で因幡さん、中央さんと西部さんの違いと言うのが、西部は90何%自分の所で売っています。全農にはお付き合い程度で、お世話に成っていない部分が有るところでございます。ただ言われる様に、全国で米をたくさん作ると、3次化競争になって来ると、今まで自由に作って、いわゆる生産調整のルールを守っていない新潟とかあの辺は強いのは間違いないと思います。東京に行っても鳥取ってお米作っておられるんですか、と言う様な所の部分も多分にあるので、その辺はとにかく一応の仮配分と言う形ではやられると思うんですが、後はJ A さんがどれだけ売る力が有るのかと言う部分と、今佐藤委員さんが言われました様に、出来るだけ米を作って頂いて、300haと言う物は守っていく様なやり方と言う物をやって行きたいという様に思っております。それとPRの関係でございますが、サントリーさんもこの間工場が新しく増設されまして、今月の末か、遅くても来月の初めには、前に白州で南アルプスのCMが出たと思います。ある某有名な歌手を使って、そういう風な形で今度奥大山と言う物も全国ネットでCMを出すようにして、サントリーさんの方も、奥大山と言うネームをPRしたいと言う事でやっておられまして、うちの方もサントリーさんの方とも田んぼとかそういうのを見て頂いて、特に一番上手な売り方と言うのは、非常に上手な所があるので、その辺も含めて連携を取って行って、なるべくこの時期に何とか奥大山と言う物を持って、ブランド化と言う物も進めて行くような考えをしているところでございます。すぐすぐと言う事はなかなか出来ないんですが、そういう様な考えで、考えさせて頂いているところでございます。

- 8 番： 議長、ちょっと蛇足ですが、今課長から話がありましたけれども、私はそれで行くべきだと思っておりますし、それで良いと思いますが、サントリーさんがどうのこうのと言うよりは、江府町の貝田を自慢する訳ではないですけれども、この春から貝田に物凄い県外のお客様が来られます。マイクロバスや乗用車はもちろんですが、写真を撮りに、テレビ放映が有ったもんですから、それがネットで皆情報を得ている訳です。この間も田んぼで草を取っていたら、マイクロバスで、10人位いたと思いますが、日の丸のバスをチャーターして、降りしなに若い女性が3人おりましたけれども。「ワー、凄い、これだ」と言っている訳です。男の人が「こんなの全国でここしかないよ」と言う様な大きな声がしている訳です。そういう事が有るので、そういう環境の中で取れた米だと、奥大山の米は、従って、安心して、美味しく食べて頂ける米だと、そういう観光的な物も含めてどんどんPRして行くべきだという風に思います。消費者はイメージで買いますから、品物はどんなもんかは買う時点では分かりませんから、どれにしようかなと考えた時には、消費者はイメージで買うんです。そのイメージと言う物は大事にして、抱き合わせと言うか、そういう物をタイアップさせながら、宣伝効果をどんどん広げて行くという事が大事だと思います。

議長： 何年か前に幸福米穀に行って見て廻ったのですが、魚市場と、あの時も江府町の米が非

常に評価が高かった、評判が良かった、ただロッドが全然足りないという話、それから佐藤さんが進めておられた関西方面にアンテナショップを出すという農協の、あれはどうなっているんですか。

8 番： 私の知っている所では、週に1回とか2回とか、そんな事でやるもんだから、これは駄目だといくら言っても農協は踏み切らない、店と言うのは、常時店舗を開設しておかないと、欲しい時に消費者は買いに来るんだから、土曜まで待つてと言うのは知れない訳ですから。小さくても良いから年間を通して店を出すならやらないと客は付かない。ずっと言って来ましたが、私のいる間はそれは出来ませんでした。

議 長： なかなか良い構想だとは思って、進めて貰ったら良いかなと思っていたんですが。

8 番： そちら辺を、今言う様に協議会辺りも含めて、再生協としてどうするかと言う、農協だけでしなさいと言われると、今言った様になかなか踏み切らないという部分もありますから、それに対しては、行政も、或いは農協もタイアップして、いわゆる協議会の中でやって行くという体制を早く作らないと駄目だと思います。

議 長： その他、話題提供は有りませんか。

課 長： 農林産業課の方から話題と言いますか、情報の方を1点お知らせいたします。9月の7日から11日に和牛の全国協進会が宮城の方でございまして、今月の28日に県内の最終予選が有ります。4月に1回予選をやっております、28日の最終予選に江府町では、越峠さんの所が1頭と、柿原の加藤愛敬さんの所が1頭、最終審査の方に出られるという事でございまして。越峠さんの方は5頭立ての内で1頭補欠の牛が決まっている様でこちらの方は宮城の方に行かれる様な状況だという風に聞いております。加藤さんの方も最終審査で何とかと言う所でございまして、出来れば1頭より2頭行って頂いた方が良いのかなと言う事でございまして。非常に今鳥取和牛は例のハクホウだけです。非常に評価が高くて、ご承知のように和牛は高い値段で推移しております、これで宮城全協の方に行ってこの地位を確固たるものに出来ればと言う事で、うちの方も今度は職員も付いて行って応援をしようかと言う風に思っておりますので、情報提供でございました。それと、きぬむすめですけれども、銀座三越ではキロ1,100円くらいで置いております、隣の、仁多米より高い値段で売っている所で。非常に元々の出だしが、きぬむすめは非常にB級品と言う様な事でしたが、この間から食べて、あっさり美味しいと言う事で、非常に評判が良い様で後ざいます。

議 長： これを江府町のブランドで増やしたいけれども、時期が遅いんじゃないですか。水の関係とかいろいろあって。

課 長： 標高の高い所は、なかなか実が入らないという事も出る様です。特に冷夏の場合は、コシヒカリで障害が出ている所は、作られた方が良いのと、どうしても遅いので、水の時期がずれるので、出来れば標高の低い所で、団地化で取り組まれたら非常に良い様ですけれども。そうすれば当然1等米比率も上がりますし。

議 長： 今まで悪かったと言えば語弊があるんだけど、米子とかはきぬむすめにしたら。

課 長： 地区によっても、きぬむすめの関係で、1等米比率が60%と言う所もありますけれども、今までは10%、20%と言う様な状況で、今基本的に1等米比率が上がっているのは、下場の方です。高い所がきぬむすめを作られて等米比率を上げられてというのが今の状況でございます。

12番： 何年くらいに成る、きぬむすめは。3年目。

課 長： もっとなりますね。

8番： きぬむすめと言う品種は従来島根県の海岸縁を中心に作ってきた品種です。前に行きました、瀬戸内を回ってあっち側から返って来た時、あの時に遅くなってから稲が残っていたけど、あれはみんなきぬむすめです。きぬむすめと言う品種はおっしゃる様に、収穫が非常に遅い、と言うのは、ひとめぼれとか、コシヒカリと言うのは早稲品種ですから、あったかいうちに早く採ってしまいたいと、収穫してしまいたいのが為に新潟で開発をした米です。これが、時期が遅くなると気温は下がって来る、といすると、一番実が入らないといけない時期が、下手をすると実が入らなくなる、温度が低いから、そういう危険性が特に我々の様な山間地、御机や下蚊屋なんかは止めておくべきです。平場ではこの米を作れば、なぜかと言うと今度は、平場で仮にコシヒカリ、ひとめぼれを作れば逆に温暖化によって高温障害が必ず出るんです。今の現状、日野郡内で言うと、船場辺まで、久連も入っています、一部、船場辺までの標高の所には高温障害がぼつぼつ入っています。ですから、標高でいうと大体200辺りが境界線かなと思っていますが、それを超える地域では、これを作ると、年にもよりますけれども、今課長が言う様に、冷夏の様な年には実は入らない、1辺大宮でやったことが有るんです、青い実の入らない、しいらばっかりみたいな米を刈った年が有りました。

2番： 私が苦峪で作ったのが、苦峪は400位ですが、3年前ほど、その時は良かった。

8番： 年に寄りけりだけでも、そういう危険性を持ちながらやろうかどうしようかと言う議論はあるんですけども、農家と言えば、安定的に作りたいの訳で、敢えて江府町として取り組むのはどうかなと思います。

2 番： 江尾は良いと思う、宮市までだと思う。

8 番： 大体元々、これは、真砂土、砂土に真砂が混ざった様な泥の所で作る品種なので、だから島根県で一般的に作っていた訳です。

課 長： ただ今の嗜好が、どうしてもコシヒカリは甘いという感じで、あっさりした感じの甘さという感じで、娘と言う位ですから女性にも都会では人気がある様です。

8 番： うちらでいうと、島根の安来の奥の仁多米、仁多米とうち等の米の比較みたいな感じ、あっさりしている。うち等は粘っこい感じがするし甘みが強い。逆に言うと寿司屋が喜ぶ。ネタが勝負だから、米の味が強すぎない、うち等の米は。

課 長： 食も変わりつつあるというのが現実ですね。

議 長： コシヒカリが殆んどなんですけれども、私が前に聞いていたのは、コシヒカリは実際作ってみて肥料の関係で倒れたりするんですけれども、倒れやすいのでその改良型がヒカリ新世紀、低くてコシヒカリと同じそくひが有るという話で、これがあまり伸びないし、農協もこの苗は扱わないこれ何かあるんですか。

8 番： 今おっしゃるヒカリ新世紀は元々湿気田の品種です。コシヒカリが倒れやすいというのは事実ですが、そこら辺の技術はここ何十年で、コシヒカリで倒さない作り方と言うのがこの周りにはほぼ定着していますから、元々下から水が湧いて来ていつも湿気っているとか、今無くなりましたけど、荒田の回りとか、ああ言う所にはコシヒカリを作ったら必ずと言っていいほど倒れますから、それはおっしゃる通りなんですけれども、今はコシヒカリで倒す人と言うのは殆んどありません、借りに倒れても、コシヒカリと言う品種は根っこからペタンとは倒れないです。ふわっ、と倒れるんです。そうすると今コンバインでしょ、爪が入りさえすれば関係ないです。その意味では、倒れやすいからどうのこうの一頃は有りました。前ヤマハウシとかそういう物を作っていてコシヒカリに代わった時には、ですが今はそれは殆んど無いと思っております。余程肥料のやり方を間違えたりしない限り。

議 長： 他に何かありませんか。

3 番： 新潟県の平野、コシヒカリは倒れないと実ってないという事が有ります。

8 番： 今言われる様に、あれ立ったままで刈ったら、しいらしかないです。

3 番： 一面、稲が全然植えてないかと思ったら、みんな倒れている、ガイドになぜかと聞い

たら、コシヒカリは倒れないと実ってないそうです。

8 番： ただ今言う様に根っこは浮いていますので、刈る方から言えば何も問題はない。

3 番： 倒れないコシヒカリを作る者は下手くそな農家だと。

8 番： 茎が細いんです。コシヒカリは。茎が細いから実が入ったらどうしても倒れる。ただ根っこがしゃんとしているから、ふわっ、と倒れる。台風が来てベタ返しした所はどうしようもない。

3 番： 農協はきぬむすめと言うけれども、あれは美味しいんですか。

8 番： 米子でコシヒカリやひとめぼれを作ったら、全部等外に成ってしまうので、乳白が出て、いくら良くても2等米以上には成れない。やむなく平場で出来る米、収穫は遅いけれども、きぬむすめの方が1等米比率が上がるから、それで宣伝している。販売をする時には、きぬむすめは値段は安い。あれだけ宣伝するけど。2等米と言えば消費者が買わないから、1等米ですと言うと買うから値段は安くても作る。

9 番： 1等米と2等米は味が違うんですか。

8 番： 味が違うというより、見た目が違う。

9 番： 白米にして。

2 番： 玄米でも違う。

9 番： 白米にして、食べてみたらどれくらい違うのか。

8 番： 玄米で検査をするので、米にしてご飯にして食べる訳ではない。色は悪いし、今言った様に乳白が入った分をご飯にすると、牡丹餅みたいになってしまう。

7 番： 芽の出た所が白くなってしまう。

8 番： 米の粒が残らない、いくらかは残る事は残るけれども。だけどみんな潰れて粉に成った様な。

6 番： 牡丹餅か。牡丹餅に成るのか。



- 議 長： いろいろ話題提供と言うか、為に成る話を聞かせて貰って。
- 3 番： 倒れないコシヒカリを作る秘策は、清水委員に聞けば。
- 8 番： 何のことはない見やすい事だ、肥しをやらなければいい。
- 7 番： でもそんなのが美味しいかもわからない。
- 8 番： 多里の奥の萩山、あそこは餅米を作らしていますけれども、あそこに行ったらそれは良い米ができます。天下一品です。餅米、昔から減反政策なしで、減反なしで作らせて、今は人が居なくなってだんだん減って来たけど、それを大阪に資料を持って出る、鳥取のもち米、鈴原餅、あれをくれと客が沢山、あつという間に売れてしまって。そのかわり、5表くらいしか取れない。
- 3 番： 牛の堆肥を入れて作った米は最高です。化学肥料は全然だめ。ですから私は供米をした事が無い、供米に出せば2等米だから、難儀をして作って、それから水系が、俣野川水系、それから大山、これは美味しいです。日野川水系は駄目。同じコシヒカリでも、洲河崎なんかで作るコシヒカリ、武庫で作るコシヒカリは全然味が違います。
- 8 番： それは大山の火山のミネラルの関係だと思います。
- 3 番： 貝田が美味しいというのは、大山水系、ミネラル、あれは。
- 8 番： ついでの話だから、下蚊屋ダム、青子が出る、あれはミネラルです。
- 2 番： あれは大根の関係で。それまでは出ていない、全然。岡野が作ってから。
- 8 番： あれが流れていけば関係ないけれども、一定の所で水が流れなかったら、ミネラルが有ったら青子が出るんです。
- 3 番： 青子が出ます。武庫の辺は俣野川の水系で青子が出ます。ダムが有るでしょ。
- 8 番： ダムで水を止めてしまうので、そうするとミネラルを吸収して青子が付く。それではいけないので、千屋にダムができましたが、あれは主に飲料水だけしかとらないので、ミネラルはないので、あれは殆んど工業用水。
- 議 長： いろいろ話題提供で、話は尽きないんですけれども、これで第36回農業委員会総会を終わりたいと思います。ご苦労様でした。

平成 年 月 日

署名委員 1 番委員

署名委員 2 番委員